## 横手市特別養護老人ホーム 鶴寿苑 ご利用料金表(令和 6年 8月 1日改定)

	介護報顧內	神	基本単	看護体 看護信 制加算 制加 エ(イ) エ(イ	本 栄養マ ネジパン ト体創強 化加算	個別機 能訓練 加算			1	育4段階以上	: 31日計算	(円) (市員	税課税世帯の	方)			(住民	第3 (非課税であって 組え120万以下	段階 31日計算 、本人の合計所得 の方。②年額120	\$(円)  金額と開発年金   万を超える方。)	収入機等の合計が	(①年載80万円を	第2段階:	対日計算(円) 機世帯非課機で、: の合計が4	本人の合計所得金額と 単額80万円以下)	<b>禁税年金収入報等</b>	第1段階 s である	1日計算(円) 名餘福祉年金受給:	(世帯全員が 首の方・生活保護受	市長村民税非課税 給の方)
1	要介護	護度		単位/日			日額	①介護給付 サービス利用 料(単位)	②介護職員 処遇改善加 算(単位)	①+ <mark>②</mark> の合 算	居住費(1231 円/日)	食養(1445円 /日)	1割負担合計金 額(円)	2割負担合計金 種(円)	3割負担合計金 種(円)	①+ <mark>②</mark> の合 算	②居住費(88 0円/日)	②食費(1360 円/日)	①の方/合計 金額(円)	①居住費(88 0円/日)	①の方/食費 (650円/日)	②の方/合計 金額(円)	①+ <mark>②</mark> の合 算	居住費(480円 /日)	食費(390円/日)	合計金額	①+②の合	居住費(380円/ 日)	食費(300円/日)	合計金額
介度	要介證	護 1	589				655	20,305	2,843	23,148			106,104	129,251	152,399	23,148			92,588			70,578	23,148			50,118	23,148			44,228
推進	要介證	護 2	659				725	22,475	3,147	25,622			108,578	134,199	159,821	25,622			95,062			73,052	25,622			52,592	25,622			46,702
#    -	要介證	護 3	732 <u>36</u>	<u>6</u> <u>13</u>	11	0	798	24,738	3,463	28,201	<u>38.161</u>	44.795	111,157	139,359	167,560	28,201	27.280	<u>42.160</u>	97,641	<u>27.280</u>	20.150	75,631	28,201	14.880	<u>12.090</u>	55,171	28,201	<u>11.780</u>	9.300	49,281
スま	要介語	護 4	802				868	26,908	3,767	30,675			113,631	144,306	174,981	30,675			100,115			78,105	30,675			57,645	30,675			51,755
	要介證	護 5	871				937	29,047	4,067	33,114			116,070	149,183	182,297	33,114			102,554			80,544	33,114			60,084	33,114			54,194
	要介語	護度		単位/日			日額	①介護給付 サービス利用 料(単位)	②介護職員 処遇改善加 算(単位)		居住費(915 円/日)	食費(1445円 /日)	1割負担合計金 額(円)	2割負担合計金 額(円)	3割負担合計金 額(円)	①+②の合	②居住費(43 0円/日)	②食費(1360 円/日)	①の方/合計 金額(円)	①の方/層住 費(430円/日 )	①の方/食費 (650円/日)	②の方/合計 金額(円)	①+ <mark>②</mark> の合 算	居住費(430円 /日)	食費(390円/日)	合計金額	①+ <mark>②</mark> の合 算	居住費(0円/日	食費(300円/日)	合計金額
介膜	要介證	護 1	589				655	20,305	2,843	23,148			96,308	119,455	134,075	23,148			78,638			56,628	23,148			48,568	23,148			32,448
社	要介證	護 2	659				725	22,475	3,147	25,622			98,782	124,403	140,585	25,622			81,112			59,102	25,622			51,042	25,622			34,922
#     !	要介證	護 3	732 <u>36</u>	<u>6</u> <u>13</u>	11	0	798	24,738	3,463	28,201	<u>28,365</u>	<u>44,795</u>	101,361	129,563	147,374	28,201	13,330	<u>42,160</u>	83,691	<u>13,330</u>	<u>20,150</u>	61,681	28,201	13,330	<u>12,090</u>	53,621	28,201	<u>o</u>	9,300	37,501
ス	要介證	護 4	802				868	26,908	3,767	30,675			103,835	134,510	153,884	30,675			86,165			64,155	30,675			56,095	30,675			39,975
	要介證	護 5	871				937	29,047	4,067	33,114			106,274	139,387	160,301	33,114			88,604			66,594	33,114			58,534	33,114			42,414

※利用者負担額軽減制度の適用を受け、市町村より発行された「確認証」をお持ちの利用者様は食費、居住費の負担額が軽減されます。

※利用したサービス費の1割の利用者負担合計額が一定額を超えたときは申請により超えた分が「高額介護サービス費等」として支給されます。負担上限額は負担段階第1・第2段階/15,000円。第3段階/24,600円。第4段階/37,200円(但し単身で383万円以上、2人以上で520万円以上の方は44

※·介護職員処遇改善加算 I = 所定単位数(基本単位+加算単位)×14%

## ◆その他の介護給付サービス加算(下記加算が算定された場合にも処遇改善加算の所定単位数に含まれます。その場合上記の合計金額に変動が生じます)。

でいいの方は利力としては、大いには、大いのでは、いいのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、これのでは、							
加算	加算条件	単位(1割分)	(2割分)	(3割分)			
安全対策体制加算	ご入居者の入所初日のみ加算。(1回のみ)	20	40	60			
初期加算	ご入所者が新規に入所及び1ヶ月以上の入院後再び入所した場合、30日間加算	30	60	90			
科学的介護推進体制加算 II	ご入居者への施設サービスの質の向上のため、入居者の心身状況に基づく計画作成、実施、評価、見直しの継続、既定の情報について厚生労働省へ提出とフィードバッグ情報の活用等を実施している場合に加算。(1月あたり)	50	100	150			
入院•外泊時加算	ご入所者が入院及び外泊の場合にひと月6日(月を跨いだ場合は連続の最大12日)を限度として加算。(ただし入院・外泊の初日及び末日のご負担はありません)。	246	492	738			
療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合に加算。	6	12	18			
看取り介護加算	医師が終末期にあると判断したご入所者について、医師・看護職員・介護職員が共同して看取りの介護を行なった場合に加算。(45日を限度とする。退所の日の翌日から死亡日までの間は算定しない。死亡日以前4~30日、31~45日以下、死亡日の前日、前々日、死亡日により加算額が決まる。	1280 • 680 • · 44 • 72	2560 • 1360 • 288 • 144	3840-2040- 432-216			

※今後、施設の体制等が整い次第、新たな加算を算定させていただく場合があります。その際は、事前にお知らせいたします。

\*入院や外泊でお部屋を空けておく際には、一日あたり下記の居室料をご負担いただきます。(負担段階は利用者負担減額認定に基づく段階を適用するもの)。

従来型個室(一人部屋)	第4段階以上:1231円	第3段階:880円	第2段階:480円	第1段階:380円		
多床室(二人·四人部屋)	第4段階以上:915円	第3段階①②、第2	段階:430円 第	第1段階:負担なし		

※食事単価(¥1,445円/日額)							
朝食	昼食(おやつ代含む )	夕食					
400円	525円	520円					